

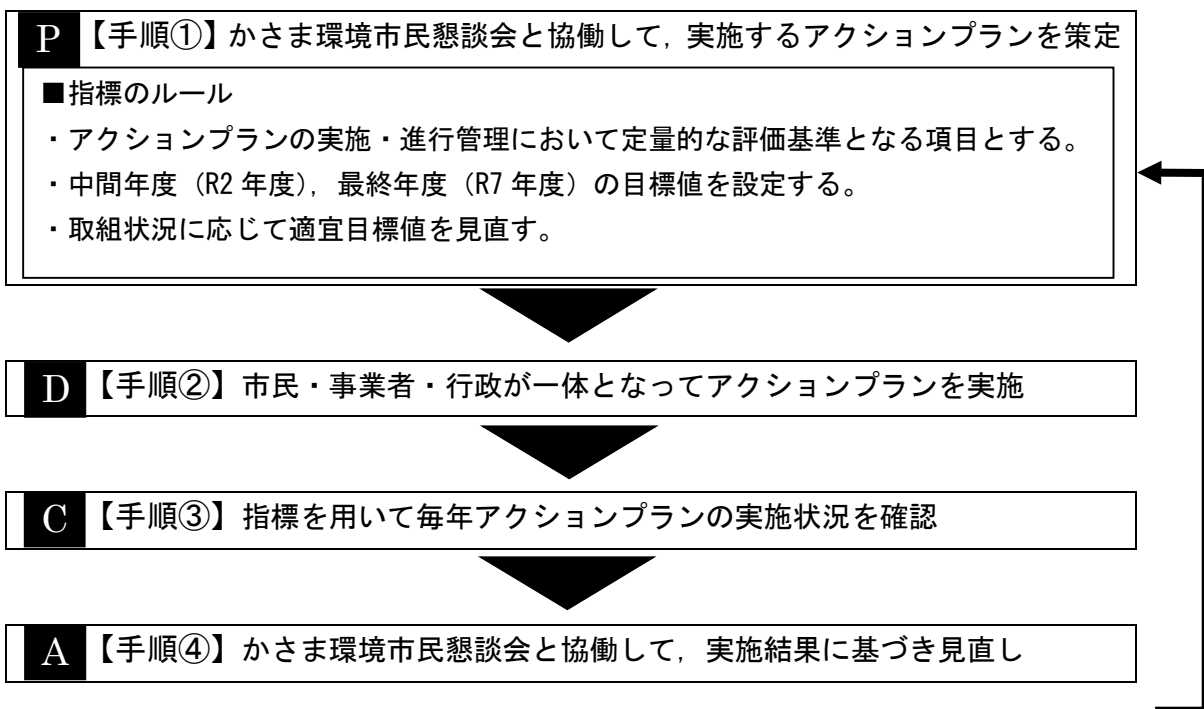
第2章 笠間市が力を入れる重点事業

1. アクションプランの位置づけとねらい

重点事業を実行する活動計画として、アクションプランを導入します。アクションプランは、重点事業（かさまエコプロジェクト）を実行する活動計画です。アクションプランは、市が「かさま環境市民懇談会」と協働して毎年、策定・見直しを行い、本市の環境状態や取組状況，社会情勢に応じた取組内容とするとともに，多くの主体の意見を取組へ反映します。

2. アクションプランの運用方法

次の手順に従って，アクションプランを運用します。



3. アクションプラン検討・策定の視点

次の視点に基づいて，笠間らしく環境を保全・創造するアクションプランを策定する。

- 1) 笠間市の特徴や環境問題からみて，特に**重点的な推進が必要**と考えられる取組。
- 2) 市民や事業者などの関心が高く，**発展的な行動や波及効果が期待できる**取組。
- 3) **市民や事業者と行政が協働して**取り組んでいく取組。
- 4) **笠間らしさや笠間の魅力**を引き出すような創造的な取組。

4. 重点事業の内容

重点事業	ねらい	個別の取組
[自然再生・保全] 1. 自然共生プロジェクト	・市の自然環境状況の把握及び再生・保全活動を通じて、生物多様性を維持する豊かな自然環境を創造します。	1-1 かさまの自然環境調査
		1-2 かさまの自然再生
		1-3 生物多様性保全推進
[まち美化・不法投棄対策] 2. すみよいまちづくりプロジェクト	・環境美化を行うとともに、マナーの向上を図り、美しく快適な過ごしやすいまちを形成します。	2-1 かさま環境美化里親制度普及
		2-2 マナー向上推進
		2-3 不法投棄、ポイ捨て対策の推進
[3Rの推進] 3. 資源循環型まちづくりプロジェクト	・ごみの減量化及びリサイクルを実施することにより3Rを推進し、資源を循環利用するまちを形成します。	3-1 エコクッキング推進
		3-2 リサイクル促進
[温暖化対策の推進] 4. ストップ温暖化プロジェクト	・日常生活や事業活動における取組や森林整備を実施し、市全体で二酸化炭素の排出量を削減します。	4-1 かさまの森林（もり）推進
		4-2 環境にやさしい交通推進
		4-3 市民の主体的な温暖化対策促進
[環境教育・学習・活動の促進] 5. 環境学習・環境保全活動促進プロジェクト	・環境教育・学習や活動の場の提供を通して、市民・事業者が主体的に環境保全に取り組む体制を形成します。	5-1 主体的な環境教育促進
		5-2 市民環境学習促進
		5-3 市民環境活動促進

【自然再生・保全】 1. 自然共生プロジェクト

1-1 かさまの自然環境調査

〈ねらい〉 自然環境調査を通じて、本市の自然環境の状態を把握し、保全活動の参考とします。また、市民・事業者へ情報提供、周知することにより啓発を行い、市の自然環境へ関心を持ってもらい、保全活動への意識醸成を図ります。

〈実施事業〉 自然環境調査結果を発表しよう！

取 組 指 標	現状(H27)	中期(R2)	長期(R7)	令和元年度
自然環境調査の実施回数	年4回	年4回	年4回	年4回
年次報告書への記載	年1回	年1回	年1回	年1回

実施内容

自然環境調査結果を取りまとめ、年次報告書に記載したり、ホームページ等で広く公表します。

■ 5月(福ちゃんの森公園)

福ちゃんの森公園は、エコフロンティアかさま建設に伴う地域振興事業として福田地内の「堂ノ入池（どうのいけ）」周辺を整備し、世代を超えた交流ができる憩いの場の提供を目的に設置した公園です。

キンランやギンランなど、今では貴重となった植物がみられます。

調査で確認した主な植物〔5月8日〕

○花が咲く（種子）植物

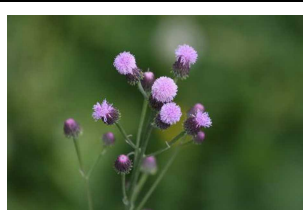
キツネアザミ（キク科）、キンラン（ラン科）、ヤマツツジ（ツツジ科）など
156種

○シダ植物

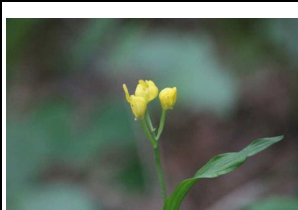
シシガシラ（シシガシラ科）、ノキシノブ（ウラボシ科）など19種

○地衣類

アオバゴケ（アオバゴケ科）、コモジゴケ（モジゴケ科）など10種。



キツネアザミ



キンラン



シシガシラ

■ 7月(笠間湖)

笠間湖の名称で親しまれているダム湖は、多くの沢が入り組んでおり、小魚の生息に適しているほか、ダム湖周辺の環境整備により、動植物、魚類、鳥類の保護をしています。また、その周辺地域は、針葉樹林と広葉樹林に囲まれる自然豊かな地域です。

調査で確認した植物〔7月16日〕

○花が咲く（種子）植物

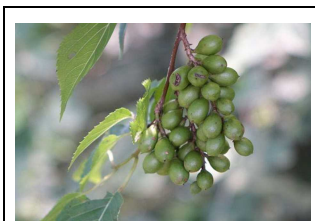
キブシ（キブシ科）、キンミズヒキ（バラ科）、ヒヨドリバナ（キク科）など
122種

○シダ植物

オオベニシダ（オシダ科）、ヤブソテツ（オシダ科）など21種

○地衣類

ウメノキゴケ（ウメノキゴケ科）、コフキゲジゲジゴケ（ムカデゴケ科）など
11種



キブシ



キンミズヒキ



ウメノキゴケ

■ 9月(愛宕山)

愛宕山（標高306m）は、昭和49年に吾国山と共に「吾国・愛宕県立自然公園」に指定されている。この地域は、植物分布上、温暖帯から冷温帯への移行帯に相当するため、暖地性植物と温帯性植物とが入り混じって森林を形成しています。主な植生は、南側斜面にスダジイ、シラカシ群落、西側を中心とした広い範囲にアカマツ、コナラ群落、北側斜面などにアカシデ、コナラ群落、スギやヒノキ植林などに分けられます。

調査で確認した植物〔9月5日〕

○花が咲く（種子）植物

アキノキタムラソウ（シソ科）、ツユクサ（ツユクサ科）、ヤマジノホトトギス（ユリ科）など173種

○シダ植物

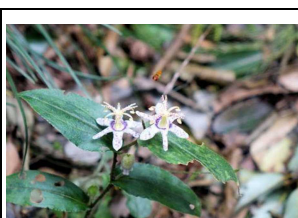
ゼンマイ（ゼンマイ科）、ヘビノネゴザ（オシダ科）など23種

○地衣類

キウメノキゴケ（ウメノキゴケ科）、ヘリトリゴケ（ヘリトリゴケ科）など
12種



ツユクサ



ヤマジノホトトギス



ヘビノネゴザ

■ 11月(朝房山)

鶏足山塊の東部に位置する朝房山（標高201m）は、笠間市、水戸市、城里町の境界にあり、山頂は平らで小さな草原の広場になっています。イヌシデやクヌギなどとアカマツやスギの混交林で、涸沼川の源の一つともなっています。

調査で確認した植物〔11月5日〕

○花が咲く（種子）植物

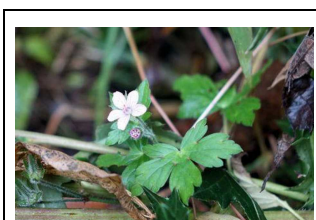
アワコガネギク（キク科）、コウゾリナ（キク科）、ゲンノショウコ（フクロソウ科）など150種

○シダ植物

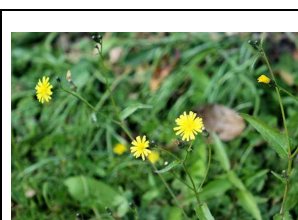
カニクサ（カニクサ科）、クラマゴケ（イワヒバ科）、ノキシノブ（ウラボシ科）など24種

○地衣類

コガネゴケ（コガネゴケ科）、ヒメジョウゴゴケ（ハナゴケ科）、モジゴケ（モジゴケ科）11種



ゲンノショウコ



コウゾリナ



クラマゴケ

※科名は「植物分類表」2011年に拠る。

<評価・課題>

市内に生息・生育する植物の状況を把握するため、茨城県環境アドバイザー協力のもと自然環境調査を実施しました。今年度は、新たに福ちゃんの森公園（福田地区）を調査し、貴重な植物も確認できました。

また、調査した場所で自然観察会（年4回）を開催しましたが、子どもの参加者が2人と少数でした。子どもの頃から身近な自然にふれあう機会として、子どもの参加を増やす検討が必要となります。

第1章の関連する施策: 地域の生態系の把握(P6)、自然とのふれあいにおけるマナー向上・自然保護意識の高揚(P7)、自然公園の保全・活用(P8)、体験型学習機会の充実(P27)

1-2 かさまの自然再生

〈ねらい〉 市内の里地里山や河川・ため池を対象に市民、事業者と協働により生態系を考慮した整備を行うことで、本来の自然環境を再生し持続的に保全を行います。また、再生・保全した自然資源を活用し、さらなる保全の推進を図ります。

〈実施事業〉 ビオトープを活用して自然体験学習に参加しよう！

取 組 指 標	現状(H27)	中期(R2)	長期(R7)	令和元年度
ビオトープ整備	7ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	5ヶ所
水辺観察会など自然体験学習イベントの実施回数	5回	5回	5回	5回

- ・天神の里・北山公園ゲンジボタルの里・友部小学校・土師みずほの会
- ・駒場ホテルの里

※関戸環境の会【めだか池】が廃止となりました。

※南指原はたるの里が廃止となりました。

実施内容

自然再生事業により整備した、ビオトープの適切な活用を促進するとともに、水辺観察会など自然体験学習イベントを開催します。

① ゲンジボタル観察会(ビオトープ天神の里周辺)

6月8日(土) 36人参加

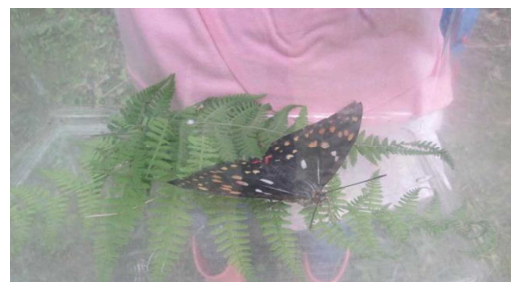


ゲンジボタルの説明を受けたあと観察しました。20匹～30匹のゲンジボタルが飛び交う姿を見ることができました。

② 昆虫観察会(ビオトープ天神の里)

7月6日(土) 22人参加

昆虫について説明を受けたあと園内を散策しニイニイゼミ、コクワガタ、ナナフシなどを観察することができました。今年はおオムラサキを観察することができました。



③夜の昆虫観察会（ビオトープ天神の里）

7月13日（土）48人参加



昆虫について説明を受けたあとヘイケボタルなどの昆虫を観察しました。

ヘイケボタル，クロマドボタル，ノコギリクワガタ，カミキリムシなどを観察することができました。

④天神の里釣り大会（ビオトープ天神の里）

8月3日（土）子ども16人

保護者16人参加

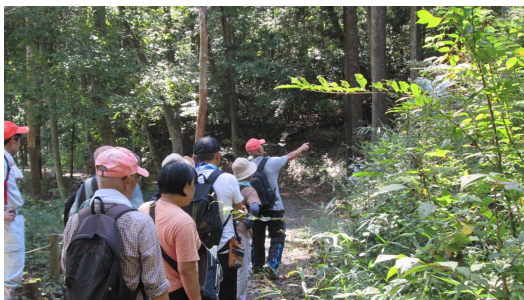
仕掛けを作り竹を使った竿で，小魚を釣り，釣った魚を観察しました。

小魚の釣果は，フナ，クチボソなど合計48匹でした。



⑤里山ウォーク(天神の里駐車場～長畑池～北山公園～白鳥湖～天神の里～天神の里駐車場)

10月5日（土）9名



好天に恵まれ，秋の花々など自然を感じながら，全員無事に約6kmを歩きました。

《参考》

北山公園ホタル観賞会

7月6日（土）408名

<評価・課題>

ビオトープは，市民団体等が主体となって維持管理を行っています。市民団体と協働でビオトープ天神の里を活用した自然体験学習イベントを開催しました。その他，各地域主体で，遊休農地や河川等を利用した自然観察会が開催されています。

ビオトープは，地権者や地域の協力で成り立っていることが多く，地域の実情から維持することが困難な地域がでてきています。

第1章の関連する施策：親水空間の整備(P2)，生物の生息空間の保全(P6)

1-3 生物多様性保全推進

〈ねらい〉 生物が生息しやすい空間を整備することで、多くの生物が生息・生育できる環境を形成し、生物多様性を保全します。また、外来生物に対して「入れない・捨てない・拡げない」を実施することで侵入・拡散を防ぎ、在来生物の生息・生育の保全を図ります。

〈実施事業〉 オオキンケイギクを抜き取るぞ！

取 組 指 標	現状(H27)	中期(R2)	長期(R7)	令和元年度
オオキンケイギク処分量	640kg	650kg	650kg	520kg
参加者数	94人	110人	130人	131人

実施内容

市民団体等と協働で、特定外来生物であるオオキンケイギクの抜き取り作戦を実施します。

●かさま環境を考える会やごみを考える会などの市民団体等と協働で、特定外来生物である「オオキンケイギク抜き取り作戦」を5月25日（土）に実施しました。

抜き取り作業は、8班に分かれて19団体（131名）が参加し520kg（450袋で151袋）を抜き取りました。



団体名	参加者数	団体名	参加者数
常陽ボランティア倶楽部	28名	イオン笠間店	3名
NEXCO東日本	3名	岩倉緑化産業	1名
エチオピア未来の子供	4名	キヤノンモールド	3名
茨城トヨタ自動車	3名	第一東宝ランド自治会	6名
ハタヤ商事	3名	かさま環境を考える会	13名
茨城電通	2名	ごみを考える会	8名
写真家集団グラフィカ	4名	茨城県	3名
笠間工芸の丘	3名	笠間市役所	29名
あたご四季の会	9名	一般参加者	4名
蛍の会	2名		

〈評価・課題〉

オオキンケイギクの抜き取りを継続して行っている場所は、着実に成果が表れています。

オオキンケイギクは、市内全域で確認されており拡散を防ぐためには、地域において抜き取り作業をしていただけるよう更なる普及・啓発を行っていく必要があります。

第1章の関連する施策:野生動植物の適切な保護・管理(P6)

【まち美化・不法投棄対策】

2. すみよいまちづくりプロジェクト

2-1 かさま環境美化里親制度普及

〈ねらい〉 かさま環境美化里親制度や花いっぱい運動をはじめとする清掃活動や花壇づくりに、市民・事業者が主体的に取り組むことで、市内の環境美化がすすんだすみよいまちづくりを図ります。

〈実施事業〉 環境美化活動団体大募集！

取 組 指 標	現状(H27)	中期(R2)	長期(R7)	令和元年度
道路里親制度実施箇所数	43箇所	48箇所	53箇所	48箇所
グリーンパートナー制度実施箇所数	5箇所	7箇所	9箇所	4箇所

実施内容

市が管理する公園や道路などの公共スペースについて、近隣の市民や事業者の方々が、市に代わって清掃や美化活動を実施し、協働でまちの美化を推進します。

●道路里親制度では、道路を「里子」に、沿道のボランティア団体などを「里親」に例えて、住民と行政が協力し道路の清掃（ごみ拾い）や除草・花壇の手入れなどを行うなど、美しい潤いある道路環境づくりの推進、制度の普及啓発に努めています。

道路里親団体一覧(県道)

No.	団体名	活動路線	活動延長
1	笠間市岩間地区日赤奉仕団	国道 355 号(下郷地内)	1.5km
2	土師ひやくしょう塾	県道水戸岩間線(土師地内)	1.0km
3	ひまわりの会	県道茨城岩間線(安居地内)	1.5km
4	まちづくり宍戸塾	県道大洗友部線(平町地内)	1.0km
5	下市毛まちづくり同好会	県道笠間つくば線(第2踏切付近)	1.3km
6	有限会社 小池工務店	県道稲田友部線(稲田地内)	0.334km

道路里親団体一覧(市道)

資料提供 管理課

No.	団体名	活動路線	活動延長
1	あたご四季の会	市道(岩)Ⅰ級1号線	1.5km
2	岩間山の会	市道(岩)Ⅰ級1号線	1.0km
3	山根南会	市道(岩)西485号線外	1.8km

4	岩間東町一区	市道(岩)Ⅱ級11号線外	0.5km
5	日吉町区一班	市道(岩)Ⅰ級6号線外	0.9km
6	日吉町区二班	市道(岩)中330号線外	1.4km
7	日吉町区三班	市道(岩)中133号線外	0.7km
8	日吉町区四班	市道(岩)Ⅰ級6号線外	1.1km
9	日吉町西区	市道(岩)Ⅱ級11号線外	0.6km
10	吉岡二区	市道(岩)中331号線外	0.7km
11	春日町はなみづき	市道(岩)中330号線外	0.6km
12	春日町さくら	市道(岩)中330号線外	0.5km
13	ひまわりクラブ	市道(岩)Ⅱ級6号線外	2.9km
14	春日町一区	市道(岩)中330号線外	0.6km
15	寺平地区	市道(笠)4138号線	1.0km
16	吉岡一区	市道(岩)中330号線外	0.6km
17	宮前交遊会	市道(友)1317号線	0.6km
18	下市毛まちづくり同好会	市道(笠)2205号線外	1.8km
19	本戸荒牧自治会第一班	市道(笠)0230号線	0.6km
20	本戸荒牧自治会第二班	市道(笠)3385号線	0.5km
21	本戸荒牧自治会第三班	市道(笠)3384号線	0.5km
22	本戸荒牧自治会第四班	市道(笠)3372号線	0.5km
23	NP0法人ビオトープ天神の里を作る会	市道(友)2級4号線	0.7km
24	旭町西区会	市道(岩)中122号線外	0.5km
25	51区新谷地区里親会	市道(笠)0110号線外	1.0km
26	第28区第1班	市道(笠)1210号線外	0.6km
27	第28区第2班	市道(笠)0118号線	0.6km
28	第28区第3班	市道(笠)1316号線	0.9km
29	吉岡一区絆会	市道(岩)中184号線外	1.0km
30	みずほパトロール隊	市道(笠)0106号線	0.6km
31	自然環境美化推進会議	市道(笠)0112号線	0.5km
32	倉作道路里親会	市道(笠)1157号線外	2.1km
33	本戸鍛冶屋組	市道(笠)0112号線	0.9km
34	香取会	市道(友)1級3号線	1.3km
35	第77区 田利組合	市道(笠)0230号線外	4.0km
36	住吉大沢水利組合	市道(友)1級8号線外	0.9km
37	下市原	市道(友)2級3号線外	1.8km
38	108区	市道(笠)3267号線外	1.0km
39	ギャラリーロード商店会第1区	市道(笠)2336号線	0.5km
40	ギャラリーロード商店会第2区	市道(笠)2336号線	0.5km
41	ギャラリーロード商店会第3区	市道(笠)2336号線	0.5km
42	ギャラリーロード商店会第4区	市道(笠)2336号線外	0.5km

●「笠間市都市公園グリーンパートナー制度」による、市民の自主的な都市公園の美化活動を推進し、親しみやすい公園にするため、グリーンパートナー協力団体の拡充に努めます。

グリーンパートナー制度実施団体一覧

資料提供 管理課

No.	公園名	団体名	面積
1	いなだふれあい公園	神田自治会	1,150 m ²
2	鯉淵公園	柿橋総区	5,641 m ²
3	友部駅前児童公園	仲町区	2,868 m ²
4	城南やきもの通り公園	第16区	1,701 m ²

<評価・課題>

道路里親制度については、新規加入団体が3団体（県道路里親1・市道路里親2）ありました。

また、市道路里親加入団体のうち1団体が4つの班に分かれ、今まで以上に、きめ細やかな道路環境の美化に努めています。

今後も、道路里親制度の普及に努め、地域の方々による道路の清掃・美化等の促進を図るなど、地域と行政の協働による道路環境づくりを推進します。

第1章の関連する施策:みどりのまちづくりを支える体制づくり(P10), 環境美化活動の推進(P13)

2-2 マナー向上推進

〈ねらい〉 ポイ捨てや不法投棄，家庭騒音について，マナー学習や啓発活動を行うとともに，ルール徹底や笠間市すみよい環境条例の周知を行い，市全体のマナー向上を図ります。

〈実施事業〉 環境の美化やマナーを守ることの大切さについて学ぶぞ！

取 組 指 標	現状(H27)	中期(R2)	長期(R7)	令和元年度
イラスト応募数	—	170件	200件	37件

実施内容

環境教育の一環として，市内小中学校において環境美化マナーを守ることの大切さについて学ぶことを目的に，「ごみのポイ捨て防止」や「犬のフンマナー」のポスターを募集し，環境イベントで展示しました。

●市内の学校（小学校10校・中学校5校・義務教育学校1校）合計16校に，夏休み選択式の宿題として募集しました。応募総数37件の中から6件を優秀賞として選定しました。応募作品は10月26日（土）に開催した「かさま環境フェア2019」にて展示しました。



小学生の部 最優秀賞



中学生の部 最優秀賞



かさま環境フェア 2019 で展示

〈課題・評価〉

テーマを広げ「環境美化」や「ペット飼育のマナー」に関するポスターを募集しました。夏休みの課題として募集しましたが，他団体のポスターコンクールなどの募集も同時期に行われていることも影響して，思うような応募数とはならず，応募件数が昨年度より減少しました。募集方法に課題は残りましたが，子どもの頃から環境の美化やマナーを守ることの大切さについて意識することが，これからの環境保全のために重要であるため，今後も継続していきます。

第1章の関連する施策：近隣に配慮したマナーやルールの普及(P13)

2-3 不法投棄, ポイ捨て対策の推進

〈ねらい〉 ポイ捨てや不法投棄, 家庭騒音について, マナー学習や啓発活動を行うとともに, ルールの徹底や笠間市すみよい環境条例の周知を行い, 市全体のマナー向上を図ります。

〈実施事業〉 不法投棄, ポイ捨てを未然に防ぐぞ！

取 組 指 標	現状(H29)		中期(R2)	長期(R7)	令和元年度
パトロールでの回収量	38,080kg		36,500kg	34,200kg	38,030kg
クリーン作戦回収量	笠間	7,910kg	7,600kg	7,100kg	6,770kg
	友部	9,650kg	9,250kg	8,600kg	6,040kg
	岩間	5,410kg	5,200kg	4,800kg	4,020kg

実施内容

笠間市不法投棄ボランティア監視員等によるパトロールの実施や市民の要望により不法投棄防止看板の配付をします。

また, 市民が一体となり実施するクリーン作戦などの環境美化活動により, ごみの捨てられにくい環境をつくります。

〈評価・課題〉

市内全域で行われるクリーン作戦を多くの市民協力のもと実施しました。

一方, 一部の心ない人によるテレビや冷蔵庫など家電の不法投棄が増加しています。

普段から笠間市不法投棄ボランティア監視員等によるパトロールを行い, ごみが捨てられにくい環境づくりを推進していきます。

第1章の関連する施策: 不法投棄, ポイ捨て対策の推進(P13)

【3R の推進】

3. 資源循環型まちづくりプロジェクト

3-1 エコクッキング推進

〈ねらい〉 食を通じて「身近な題材で環境問題を体験的に楽しく考える」というコンセプトのもと、買い物から調理、片づけに至るまでの一連の流れを通じて環境に配慮する食生活をする事です。このような食を通じた環境保全の取り組みを推進します。

〈実施事業〉 エコクッキングに参加しよう！

取 組 指 標	現状(H29)	中期(R2)	長期(R7)	令和元年度
エコクッキング参加者数	21人	50人	50人	8人

実施内容

市民団体と連携し、エコクッキングを通じて、子どもたちに環境への関心を高めてもらうため開催します。

●市民団体（ごみを考える会）主催により、大原小学校家庭科室を会場に開催しました。

開催日 令和元年8月4日（日）

＜評価・課題＞

市民団体が企画・開催することもエコクッキングへの支援を通じて、子どもたちの食品ロスの削減に対する意識の高揚を図りました。

会場が、変更になったことや周知不足などにより、例年と比べて参加者が少なくなってしまったため、会場選定や募集方法などに課題が残りました。

第1章の関連する施策:家庭や学校における地球温暖化対策の普及促進(P24), 市民・事業者への環境学習の促進(P27)

3-2 リサイクル促進

〈ねらい〉 再使用されない、再使用された後に廃棄されたごみについて、効率的に回収し、ものづくりの原料として再生利用（Recycle/リサイクル）したり、焼却時の熱エネルギーとして活用することで資源の循環・促進を図ります。

〈実施事業〉 資源物のリサイクルに取り組もう！

取 組 指 標	現状(H27)	中期(R2)	長期(R7)	令和元年度
資源物分別回収 (集団回収)量	966t	1,000t	1,000t	635t
廃食用油回収量	1,470ℓ	1,500ℓ	1,600ℓ	2,788ℓ
小型家電回収量	37kg	700kg	800kg	402kg

実施内容

子ども会等で実施している資源物分別回収や、家庭から排出される廃食用油の回収、鉄やレアメタルといった有用な金属を含む小型家電の回収等に継続して取り組むことで、資源物のリサイクルを推進します。

●本所（環境保全課）、各支所地域課の窓口において資源物を回収し、資源の循環を図りました。

資源物品目(17品目)

ダンボール	新聞紙	雑誌類
布類	アルミ缶	スチール缶
ポリケース	ビール大瓶	ビール中瓶
ビール小瓶	ビール特大瓶	一升瓶ケース
一升瓶	雑瓶4合瓶	雑瓶2合瓶
ジュース類瓶	廃食用油	

小型家電対象品目(31品目)

デジタルカメラ	ゲーム機	ACアダプタ
計算機	電子手帳	携帯音楽プレーヤー
ビデオカメラ	携帯電話・スマートフォン	カーナビ
ラジオ	ルーター・スイッチ	ICレコーダー
補聴器	磁気ディスク装置等	電子書籍端末
パーソナルコンピューター (ノートブック型)	タブレット端末（PCリサイクルマークのないもの）	ポータブルDVD・BDレコーダ/プレーヤー
ゲームソフト(CD・DVDを除く)	電子体温計	電気式温湿度計
電子式ヘルスメーター	電子式ベビースケール	デジタル歩数計
フィルムカメラ	ヘアードライヤー	電気かみそり
電気脱毛器	電動歯ブラシ	電子時計
電気時計		

＜評価・課題＞

資源物・廃食用油・小型家電を回収し、資源を循環することができました。

一方、集団回収の量の減少は、一団体あたりの取組回数や子ども会等の減少によるものと考えられます。

第1章の関連する施策:資源の循環利用の推進(P22)